

令和4年度 第1回 道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会

令和4年12月2日(金) 10:00～

中央合同庁舎2号館地下1階国土交通省第2会議室AB

(WEB併用)

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

I. 道路の移動等円滑化に関するガイドラインの改定概要と改定後の状況

II. 懇談会ワーキンググループでの指摘事項と今後の検討の進め方

III. 検討体制と今後のスケジュール

4. 閉会

【配布資料】

議事次第

委員名簿

資料1 委員名簿

資料2 道路の移動等円滑化ガイドライン改定の概要と
踏切道におけるバリアフリー対策の現状

資料3 道路の移動等円滑化に関する継続検討課題

資料4 検討体制と今後のスケジュール(案)

道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会 名簿

(敬称略・順不同)

座長 久保田 尚 埼玉大学大学院 理工学研究科 教授

【有識者】

委員 秋山 哲男 中央大学 研究開発機構 教授
 中野 泰志 慶應義塾大学 経済学部 教授
 川内 美彦 東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員
 隆島 研吾 (元)神奈川県立保健福祉大学 リハビリテーション学科 教授
 稲垣 具志 東京都市大学 建築都市デザイン学部 准教授

【関係団体等】

藤平 淳一 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事
 小出 隆司 全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
 小林 光雄 公益社団法人全国脊髄損傷者連合会 副代表理事
 佐藤 聡 特定非営利活動法人DPI日本会議 事務局長
 三宅 隆 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部長
 市川 宏伸 一般社団法人日本発達障害ネットワーク 理事長
 平野 祐子 主婦連合会 副会長
 荻津 和良 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 理事
 小幡 恭弘 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 事務局長
 平沢 善幸 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 総務部 部長
 (バリアフリー推進部 部長 兼務)
 古橋 友則 日本歩行訓練士会 会長

【事業者】

稲田 浩二 公益社団法人日本バス協会 常務理事
 熊谷 敦夫 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 ケア輸送等統括
 高橋 幸路 日本バスターミナル協会会長

【官公庁】

和田 真治 東京都 建設局 道路管理部 安全施設課 課長
 上田 光昭 大阪市 建設局 道路河川部 道路課 課長
 椎名 啓雄 警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長

オブザーバー

東日本旅客鉄道株式会社
 東海旅客鉄道株式会社
 西日本旅客鉄道株式会社
 阪急電鉄株式会社
 東武鉄道株式会社

国土交通省 大臣官房
 国土交通省 総合政策局
 国土交通省 都市局
 国土交通省 住宅局
 国土交通省 鉄道局
 国土交通省 自動車局
 警察庁 交通局

事務局 国土交通省 道路局

道路の移動等円滑化に関するガイドラインの 改定概要と改定後の状況

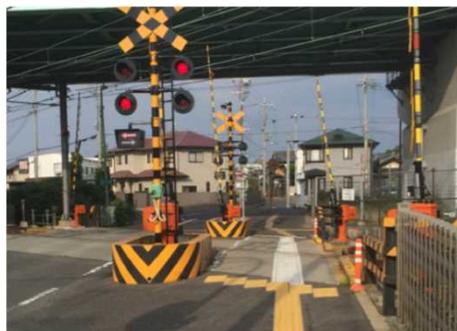
「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」の改定概要

○令和4年4月の奈良県大和郡山市の踏切での事故を受けて令和4年6月9日に道路の移動等円滑化に関するガイドラインを改定

現行のガイドラインでの記載内容

➤ 事例紹介

事例の掲載により、好事例を各道路管理者に周知し、バリアフリー対策の普及を図っている。



(踏切手前への視覚障害者誘導用ブロック、踏切内への誘導表示を設置した事例)

改定したガイドラインでの記載内容

➤ 踏切道での視覚障害者の誘導について、以下の整備内容を明確に規定

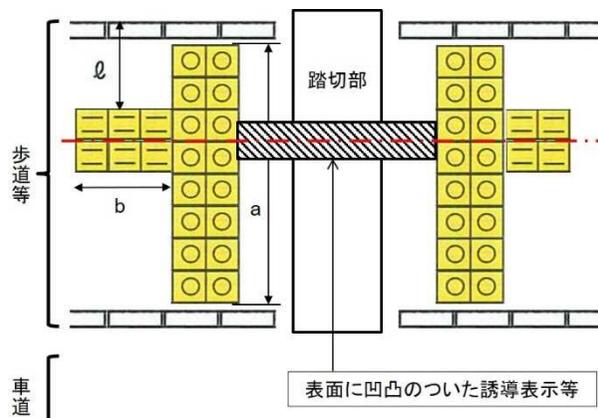
①踏切手前部に視覚障害者誘導用ブロックを設置

(積極的な整備を求める内容)

②視覚障害者が踏切の外にいると誤認することを回避するため、踏切内に表面に凹凸のついた誘導表示等を設置

(さらに高い水準として望ましい整備内容)

➤ 誘導用ブロック等の設置図を追加



➤ 事例の追加



奈良県大和郡山市の事例

(歩車分離されていない道路での誘導用ブロック等の設置事例)

踏切道における視覚障害者誘導対策の現状①

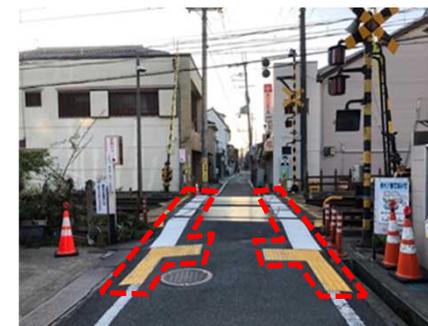
- 令和4年4月に発生した事故を受けて、奈良県大和郡山市において、踏切道での視覚障害者誘導対策を実施(改定したガイドラインで事例として紹介)
- ガイドライン改定後、兵庫県伊丹市で新たに対策を実施

奈良県大和郡山市郡山第2号踏切 対策事例

- 特定道路の指定なし
- 歩道が設置されていない踏切道に設置
- 視覚障害者団体等の意見を踏まえ、構造を決定



<施工前>



<施工後>

兵庫県伊丹市 新伊丹踏切 対策事例

- 特定道路の指定なし
- 視覚障害者団体等の意見を踏まえ、構造を決定



<施工前>



<施工後>

直轄国道上の踏切道における視覚障害者誘導対策の現状

- 直轄国道において特定道路に指定され、踏切道を有する道路は全国で8箇所存在
- 視覚障害者誘導対策の実施に向けて障害者団体を含む関係者と調整中



⑦千舟町第3踏切
(愛媛県松山市)



①久保沢第一踏切
(神奈川県相模原市)



①久保沢第一踏切 (神奈川県相模原市)	
国道16号 (関東地方整備局)	横浜線 (東日本旅客鉄道)
②久保沢第二踏切 (神奈川県相模原市)	
国道16号 (関東地方整備局)	横浜線 (東日本旅客鉄道)

⑦千舟町第3踏切 (愛媛県松山市)	
国道56号 (四国地方整備局)	高浜線 (伊予鉄道)
⑧藤原町踏切 (愛媛県松山市)	
国道56号 (四国地方整備局)	郡中線 (伊予鉄道)

⑤福田町第四踏切 (香川県高松市)	
国道11号 (四国地方整備局)	琴平線 (高松琴平電気鉄道)
⑥塩上町踏切 (香川県高松市)	
国道11号 (四国地方整備局)	志度線 (高松琴平電気鉄道)

③南馬場踏切 (奈良県香芝市)	
国道165号 (近畿地方整備局)	和歌山線 (西日本旅客鉄道)
④二上第9号踏切 (奈良県香芝市)	
国道165号 (近畿地方整備局)	大坂線 (近畿日本鉄道)

出典:「国土地理院」(<https://maps.gsi.go.jp>)
を加工

直轄国道上の踏切道における視覚障害者誘導対策の現状

令和4年12月上旬
まで

関係機関調整

- ・鉄道事業者
- ・警察
- ・地域の視覚障害者団体
- ・市町村(福祉部局)
- ・地方運輸局
- ・地方整備局

※踏切道改良協議会などの場を活用

<体験会等>

- ・構造案などを事業者から提案
- ・団体の皆さんに可能な限り体験等して頂いた上で、団体の皆さんから意見を聴取
- ・その他の機関とは、管理方法等を調整



令和4年12月まで

対策内容の決定

※団体の皆さんからの意見を可能な限り反映

(必要に応じて協定等締結)

原則、
令和5年3月まで

対策実施

※関係機関の状況や使用材料の材質によっては、対策実施時期が令和5年4月以降となる場合あり

【参考】改定前のガイドラインで掲載していた事例

○令和4年3月に策定したガイドラインにおいて、踏切道の安全対策を行った好事例を掲載し、視覚障害者誘導対策の普及を図ってきたところ。

大阪府泉南市 樽井5号踏切 対策事例

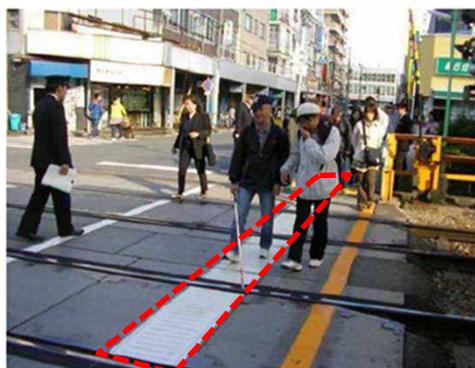
- 特定道路の指定なし
- 踏切道の拡幅工事完了後、鉄道事業者等との協議を経て、踏切の前後区間に連続して敷設（H26.3）
- 表面に凹凸のついた誘導表示等を踏切内に設置し、踏切前後の視覚障害者誘導用ブロックから連続的に進行方向を案内し、視覚障害者が車道や線路に誤って進入することを防止。



＜踏切内において視覚障害者の進行方向を案内している事例＞

大阪府豊中市 服部踏切 対策事例

- 特定道路の指定あり
- 視覚障害者用誘導標示として試験設置を実施（H22.11）
- 視覚障害者の現地評価を受け、設置位置を線路側に移設する本設置を実施（H23.12）



＜試験設置時＞



＜本設置時＞

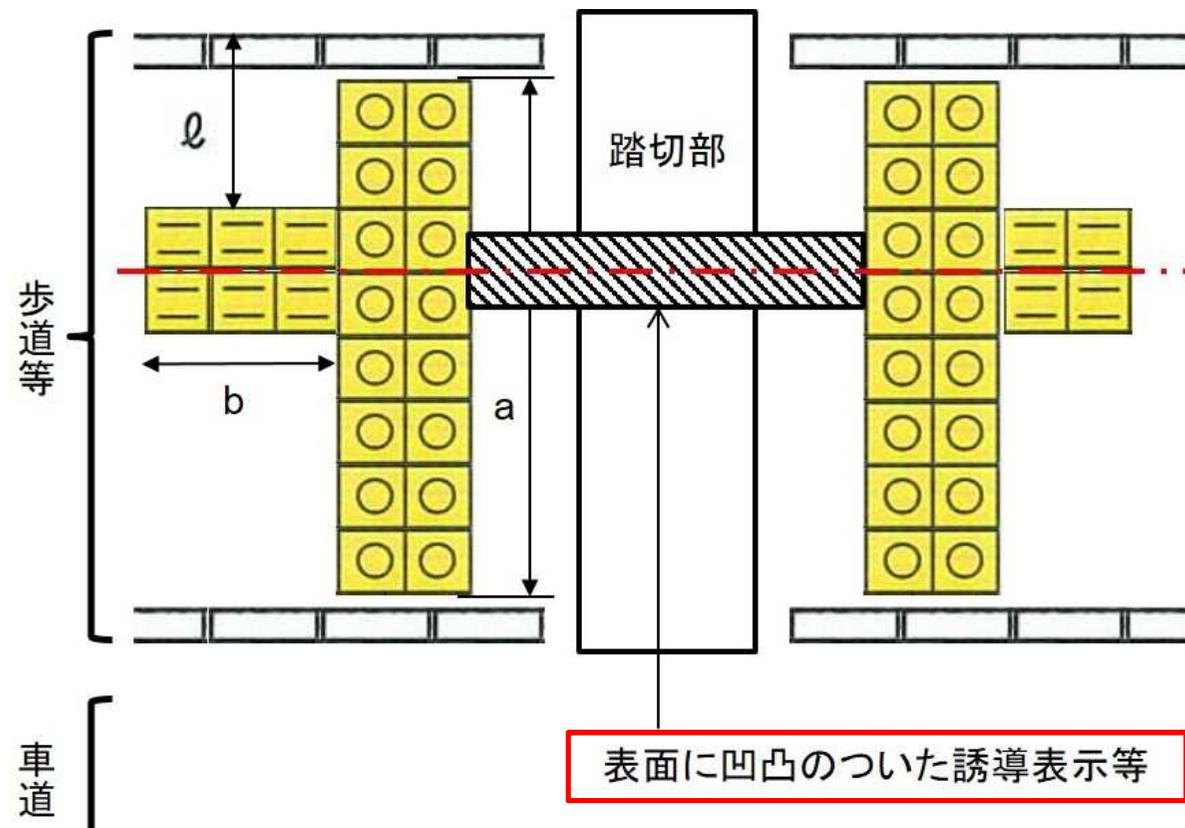
道路の移動等円滑化に関する継続検討課題

懇談会WGの議論の中で、以下が指摘事項となっている

- ① 踏切内に設置する「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造
- ② 踏切内の路面の材質（周辺道路と異なる仕様にする）
- ③ 隅切のある歩車道境界での誘導用ブロック設置方法の再検討
- ④ 歩道が設置されていない道路における視覚障害者誘導の在り方

①踏切内に設置する「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造

- 現行のガイドラインでは、踏切内に設置する誘導表示等について「歩道等に設置する視覚障害者誘導用ブロックとは異なる形式」とのみ規定
- 誘導表示の形式の全国的な統一を図るため、具体的な構造を示すことが必要

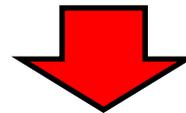


道路の移動等円滑化に関するガイドラインより抜粋

①踏切内に設置する「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造

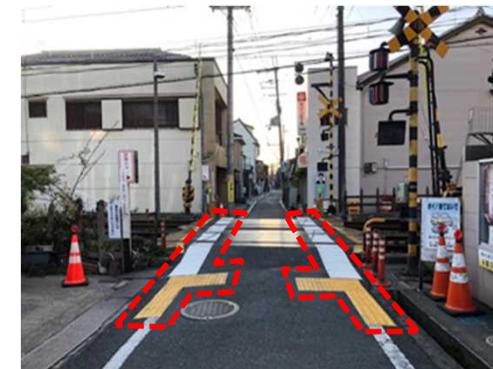
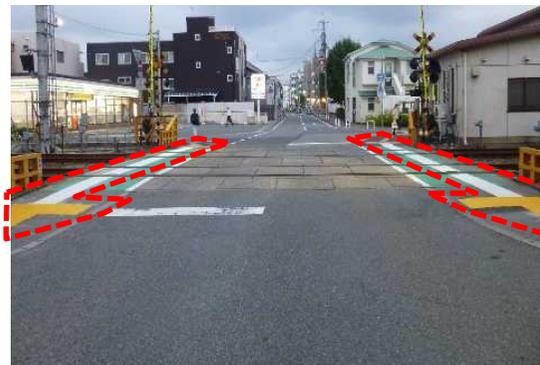
検討の進め方

- 先行的に設置されている事例について、構造や設置後の評価について調査
- 直轄国道(特定道路)上の踏切において、視覚障害者の方のご意見も伺い、構造を議論しているところであり、議論の結果を集約



- 先行事例の調査結果、直轄国道での議論結果を基に、「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造を示す

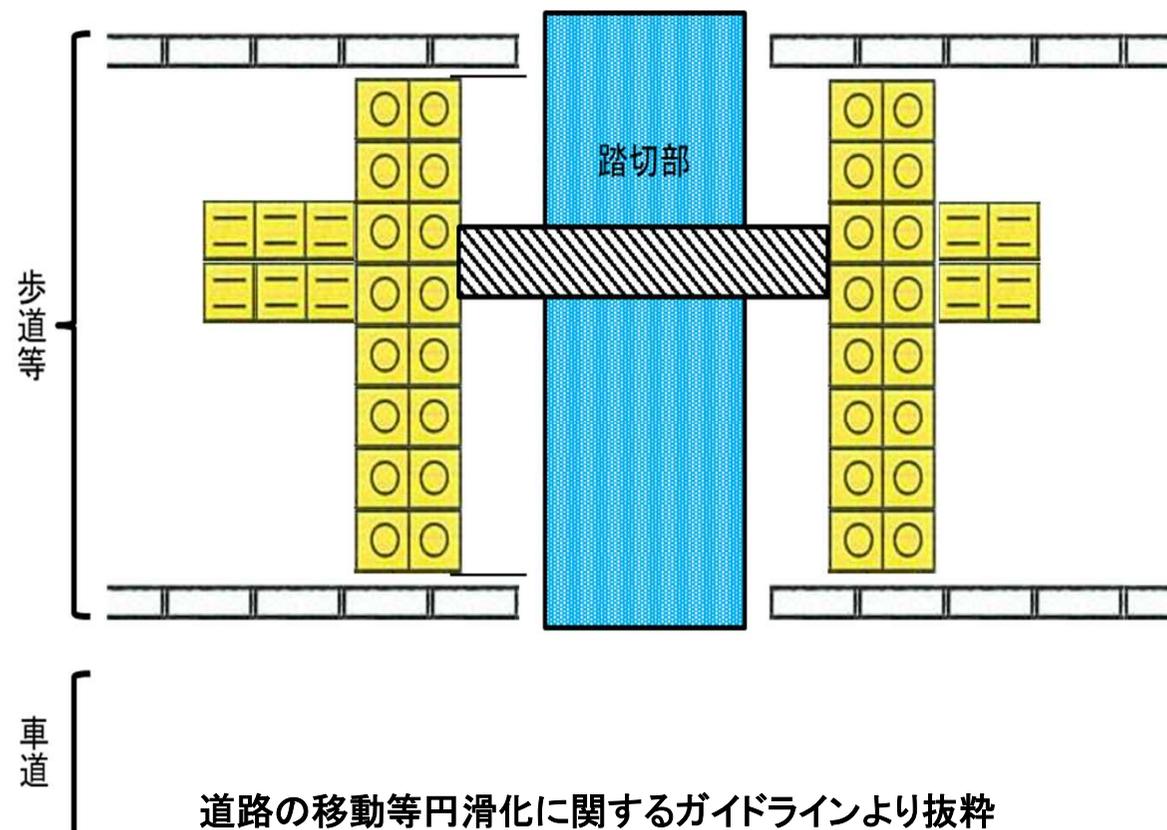
(施工性や維持管理の点も考慮)



表面に凹凸のついた誘導表示の設置事例

②踏切内の路面の材質（周辺道路と異なる仕様にする）

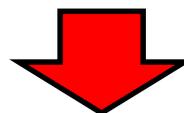
- 誘導用ブロックの存在に気が付かない可能性もあるため、踏切内の路面を他の路面と異なるものにする
- 視覚障害者の方が、足で踏むことで違いが認識できるような路面を検討



②踏切内の路面の材質(周辺道路と異なる仕様にする)

検討の進め方

- 踏切内の路面に使用されている材質の事例を調査



- 踏切の路面で使用されている各材質について、評価試験を実施し、試験結果を基に望ましい材質をガイドラインで示す

(施工性や維持管理の点も考慮)



ゴム製



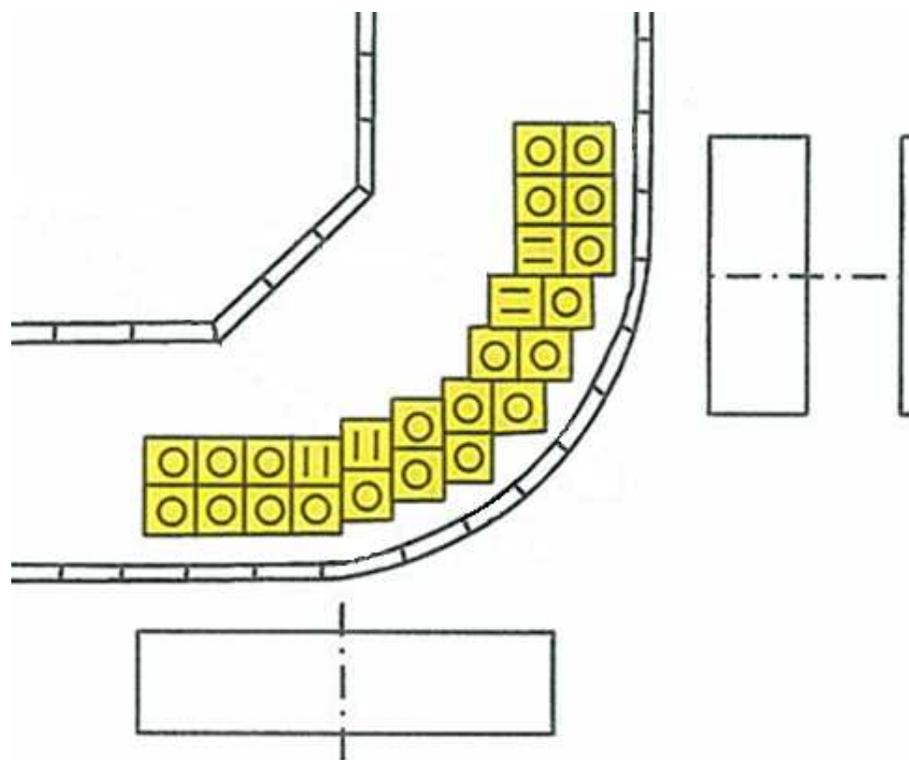
コンクリートブロック



その他(表面舗装)

③隅切のある歩車道境界での誘導用ブロック設置方法の再検討

- 現行のガイドラインでは、隅切のある歩車道境界での誘導用ブロックの設置方法として、下図を参考図として提示
- 視覚障害者の方の進行方法を適切に示す方法を検討



道路の移動等円滑化に関するガイドラインより抜粋

③隅切のある歩車道境界での誘導用ブロック設置方法の再検討

検討の進め方

- 隅切のある歩車道境界での誘導用ブロックの設置方法を工夫している事例を調査
- 事例調査の結果を基に、複数の対策候補案を立案



- 立案した対策候補案について、評価試験を実施し、試験結果を基に隅切のある歩車道境界での誘導用ブロックの設置方法をガイドラインで示す



隅切のある歩車道境界での誘導用ブロック設置事例

④歩道が設置されていない道路における視覚障害者誘導の在り方

- 道路移動等円滑化基準では歩道を設置することとしており、ガイドラインでも歩道があることを前提に整備内容を示している
- 一方、特定道路であっても歩道が設置されていない場合もある中、歩道が設置されていない道路における視覚障害者誘導の在り方を議論する必要



視覚障害者誘導用ブロックを設置している事例
(奈良県大和郡山市)



リーディングライン(東京都世田谷区)



リブ付き外側線(大阪府豊中市)

道路の移動等円滑化に関するガイドラインで紹介している事例

検討の進め方

- 事例を調査し、得られた知見を基に視覚障害者誘導の在り方を議論

検討体制と今後のスケジュール

検討体制(案)

- 懇談会の下にガイドライン作成にあたっての視覚障害者誘導対策などの継続検討課題を検討・整理する踏切道等における視覚障害者誘導対策ワーキング・グループを設置
- WG開催前に懇談会委員へ資料を共有し、事前に意見を述べる機会を確保するとともにWG開催後に議事・資料を再度共有
- WGでの議論を踏まえ、懇談会にてガイドラインの内容について審議する

<踏切道等における視覚障害者誘導対策ワーキング・グループ体制(案)>

WG長	久保田 尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授
委員	秋山 哲男	中央大学 研究開発機構 教授
	中野 泰志	慶應義塾大学 経済学部 教授
	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員
	隆島 研吾	(元) 神奈川県立保健福祉大学 リハビリテーション学科 教授
	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 准教授
	三宅 隆	日本視覚障害者団体連合会
	古橋 友則	日本歩行訓練士会

東日本旅客鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
阪急電鉄株式会社
東武鉄道株式会社

事務局 国土交通省道路局、鉄道局

検討の進め方(案)

12月2日
(本日)

道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会
(検討体制、検討の進め方 等)

1月

踏切道等における視覚障害者誘導対策WG
(ガイドライン改定原案の作成、事例調査 等)

2月

道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会
(ガイドライン改定案の決定、事例調査状況の報告 等)

2月～3月

パブリックコメント、ガイドライン改定 等
(踏切内に設置する「表面凹凸のついた誘導表示等」の構造)

その他の課題は、令和5年度以降に引き続き検討